



西東京市子ども条例

西東京市マスコットキャラクター

「いこいな」

©シンエイ/西東京市

西東京市子ども条例とは？

西東京市では、今と未来を生きるすべての子どもが健やかに育つ環境を整えるために、その理念を共有し、仕組みを整え、まち全体で子どもの育ちを支えていくことを目的として、「西東京市子ども条例」をつくりました。

子どもは、一人ひとりが人間として、その人格や権利が大切にされます。

西東京市子ども条例には、子どもの育ちを支える人たちの役割やその人たちへの支援、子どものために特に進めていきたい取組、子どもの悩みごと・困りごとを相談できる仕組みをつくることなどが示されています。



西東京市子ども条例の基本となる考え方

わたしたちは、子どもにやさしいまち西東京市をつくりま
す。

子どもは、一人ひとりの違いが認められ、自分らしく育つ
ことができます。

おとなは、子どもに向き合って意見を聴きます。

地域と市は、子どもを応援します。

子どもの皆さんを支えてくれるおとなって？

- ・ 保護者
- ・ 幼稚園や保育園、学校、児童館や学童クラブ、図書館 など
- ・ 市（市役所、子ども相談室）
- ・ 地域の皆さん（市民、子ども食堂など）
- ・ お店や会社





社会全体がチームとなり互いに支援し、支援を受けながら子どもたちを支えます。
おとなのみなさんの連携・協力も大切です。



〈子どもの相談・救済機関〉

西東京市では、いじめや虐待など子どもの権利侵害について相談できる「西東京市子どもの権利擁護委員」（通称：CPT）を設置しています。

そしてその相談窓口として「子ども相談室 ほっとルーム」を開設しています。

ほっとルームでは、友達や家族のこと、辛いことや困ったことなど何でも相談することができます。



どこで起きたことでも

- ・ 学校、家 など

どんなことでも

- ・ 家族や友達、恋人のこと
- ・ 学校や勉強のこと
- ・ 自分のこと など



何についてでも

- ・ 辛いこと、困ったこと
- ・ 不安なこと
- ・ 悩んでいること
- ・ ひとりで抱えきれないこと



- ・ いじめにあっててつらい
- ・ 家族と上手くいかない
- ・ 友達と上手く話せない
- ・ 先生や先輩にいやなことをされた
- ・ デートDVにあった
- ・ 勉強がうまくいかない
- ・ 将来どうすればいいかわからない
- ・ ストレスが溜まっててつらい
- ・ 生きているのが憂鬱
- ・ 孤独な気持ちでさみしい
- ・ 自分について悩んでいる
- ・ 気分がすぐれない
- ・ なんでもいいから誰かに話したい



〈西東京市の取組〉

西東京市では、保護者、市民、学校、事業者、行政など

まち全体で子どもの育ちを支えています。

子どもはもちろん、子どもを支援する人も支援を受けることができます。



〈7つの約束〉

- ①虐待を防ぎます
- ②子どもの貧困を防ぎます
- ③子どもが安心して過ごせる居場所をつくります
- ④心とからだの健康と安全な環境をつくります
- ⑤いじめやその他の権利侵害を受けないようにします
- ⑥子どもの権利について広めます
- ⑦意見を聞いて子どもの権利を尊重します



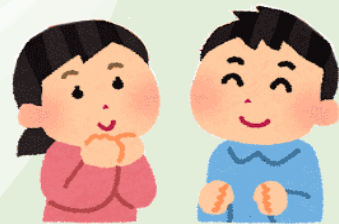
〈安心してできる居場所づくりのために〉

～地域の皆さんの取組～

西東京市は、子どもが安心して過ごし、遊び、学び、活動するために必要な居場所づくりを進めています。（児童館・児童センター、図書館、公民館、スポーツ施設、公園・緑地等）

そのほかに、地域の皆さんが提供する居場所として子ども食堂があります。地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄れる、栄養バランスのとれた食事を取りながら地域交流ができる場所です。

利用して地域の人とたくさんお話をしましょう！



〈おわりに〉



制作協力：
東洋大学小野道子准教授と学生の皆さん

子どもをめぐる課題は、子ども本人が気がついていない問題も多く存在します。

西東京市ではそれらの課題を解決するため、様々な施策を行っています。

もしも皆さんが、少しでも不安なこと、悩んでいることがあるのなら、一度ほっとルームに相談に来てください。

どんなに小さなことであろうと、あなたが辛いと思っていること、困っていること、悩んでいること、いつでも話しに来てください。相談することは皆さんの大切な権利です。

おとなと子どもが一緒になって、みんなが住みやすい地域をつくり上げていきましょう。

子ども相談室 ほっとルーム 電話・メール・手紙・FAX・会って相談ができます

電話相談：0120-9109-77（フリーダイヤル クイック なやみなし）

メール こちらからいつでも送信できます。 →

手紙 〒202-0005 西東京市住吉町6-15-6

FAX 042-439-6646



メール相談受付
フォーム

相談時間

平日 午後2時～午後8時
土曜日 午前10時～午後4時
日曜・祝日・年末年始は休み